

公 告

静岡市ものづくり産業振興条例施行規則を制定した。これにより公表する静岡市行政手続条例（平成 15 年静岡市条例第 8 号）第 41 条第 1 項に規定された内容は、次のとおりである。

平成 23 年 9 月 1 日

静岡市長 田 辺 信 宏

- 1 規則等の題名
静岡市ものづくり産業振興条例施行規則の制定
- 2 規則等の内容
別紙のとおり
- 3 規則等の案の公告年月日
平成 23 年 7 月 15 日
- 4 規則等の公布等年月日
平成 23 年 8 月 29 日

5 提出された意見、その考慮の結果及び理由

	提出された意見	考慮の結果	理由
1	意見なし		

※1 原則として提出された意見を全て記載してください。

※2 提出された意見がなかった場合は、その旨を記載してください。